

あなたの子育てを応援します！

子育て応援コラム

2024(令和6)年4月から認可保育施設(認定こども園(保育所機能)・保育所・地域型保育事業)を利用するための申し込みが10月から始まります！申し込みを予定している人はスケジュールを確認して、申し込みの準備をしましょう！



2024(令和6)年4月 認可保育施設利用申し込みスケジュール

★書類配布

- 配布開始 10月2日(月)～
- 配布場所 幼児教育・保育課、各区社会福祉課(中区を除く)

★一次受付

- 募集人数公表(※) 10月2日(月)
- 郵送受付期間 10月2日(月)～10月25日(水)
- 募集人数(確定値)公表 12月4日(月)
- 申込状況公表 12月4日(月)
- 希望園変更期間 12月6日(水)～12月8日(金)
- 結果発送 2024(令和6)年1月17日(水)

※職員確保状況などの理由で募集人数が変更となる場合があります。
必ず12月4日(月)公表の確定値を確認してください

★二次受付

- 募集人数公表 2024(令和6)年1月29日(月)
- 郵送受付期間 1月29日(月)～2月2日(金)
- 希望園変更期間 1月29日(月)～2月2日(金)
- 結果発送 2月27日(火)

利用申し込み準備のポイント

施設見学を必ずしてください！

施設によって保育内容にさまざまな特色があるため、申し込みをする前に必ず施設見学をしてください。見学する場合は、事前に施設へ連絡し、日程について調整してください。やむを得ず見学できない場合は、施設に電話して保育方針などについて確認してください。

施設情報は
こちらから
確認 →



必要な書類を確認して早めに用意してください！

申込書のほかにもさまざまな必要書類があります。就労証明書、診断書、在籍証明書などの一部書類はホームページに掲載しています。提出する人は、事前に就労先などに依頼しておくことをお勧めします。

ただし、証明日が証明書提出日の3カ月以前の場合は無効となりますので、注意してください。

必要書類は
こちらから
確認 →



HP▶

問合せ：幼児教育・保育課 保育相談センター (☎ 457-2833)

給付金額
1世帯あたり
3万円

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の 締め切りは10月2日(月)です！(当日消印有効)

締め切りが迫っています。締め切りを過ぎると給付金を受け取ることができません。対象となる人は早めに手続きをお願いします。

	案内が届く世帯	案内が届かない世帯
条件	2023(令和5)年6月1日に浜松市に住民票があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯 ※税金の修正、離婚、死別などで、世帯の全員が非課税になった場合は、給付金がもらえる可能性があります。コールセンターに問い合わせてください	予期せず2023(令和5)年1月から2023(令和5)年9月までの収入が減って、住民税が非課税と同じくらいの収入となった世帯
	※住民税が課税されている人の扶養親族だけの世帯などは受給できません	
金額	1世帯あたり3万円	
手続き	対象と思われる世帯へ案内を送付しています。申し込み方法などは届いた案内を確認してください。 ※自分が対象だと思われるのに案内が届かない場合は、コールセンターに連絡してください	申請書および添付書類の提出が必要です。対象となる条件や申し込み方法などは、コールセンターに問い合わせてください。
締切	2023(令和5)年10月2日(月)当日消印有効	
問合せ	浜松市価格高騰重点支援給付金コールセンター ☎0120-034-053(8:30～17:15 土・日曜日、祝日はお休み)	

市HP▶

